

# 西川町空き家除却支援事業補助金の流れ

( …申請者の手続き、○…必須、△…場合によって必要 )

## 1. 事前調査申込 (様式第1号)

<添付資料>

- 空き家の現況写真(四方から撮影) ⇒遠方の為、撮影難しい場合はご相談ください。
- 空き家(建物)の登記事項証明書(全部) ⇒法務局で取得お願いします。
  - ※所有者が故人である場合は、相続権を証明できる書類が必要になります。
  - ※未登記の場合は課税台帳(土地・家屋・償却資産)が必要になります。町民税務課税務係までご連絡ください。

↓

## 2. 事前調査結果通知 (様式第2号) 【町】

↓

## 3. 交付申請 (様式第3号)

<添付資料>

- 工事見積書の写し
- △ 同意書(様式第4号)及び当該同意者の印鑑証明書
  - ※未登記かつ申請者以外に相続人がいる場合
- 閲覧同意書(様式第5号)
- △ 委任状(任意様式) ※代理者が申請する場合
- 誓約書(様式第13号)

↓

## 4. 審査 【町】

↓

## 5. 交付決定通知 (様式第6号) 【町】

↓

## 6. 工事請負契約締結・工事着工 →契約及び着工は交付決定後に行ってください。

↓

## 7. 実績報告 (様式第10号)

<添付資料>

- 工事請負契約書の写し
- 工事代領収書の写し
- 工事の完了写真
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第1項の産業廃棄物管理票(マニユフェスト)E票の写し
- △ 建設リサイクル法第10条第1項に規定する届出書の写し
  - ※建設リサイクル法第9条第1項に規定する対象工事の場合

↓

## 8. 額の確定 (様式第11号) 【町】

↓

## 9. 請求書 (様式第12号)

↓

## 10. 支払い(口座振込み) 【町】

★詳細は別紙概要をご確認ください。